

平成30年9月6日
室蘭地方気象台

平成30年9月6日03時08分頃の胆振地方中東部の地震に伴う 大雨警報・注意報発表基準の暫定的な運用について

平成30年9月6日03時08分頃の胆振地方中東部の地震による地盤の緩みを考慮し、揺れの大きかった市町について、大雨警報・注意報の発表基準（土壌雨量指数基準）を引き下げて運用します。

平成30年9月6日03時08分頃の胆振地方中東部の地震により、胆振・日高地方では、安平町で震度6強を観測したのをはじめ、広い範囲で震度5強を観測しました。揺れの大きかった地域では、地盤が脆弱になっている可能性が高いため、雨による土砂災害の危険性が通常より高いと考えられます。

このため、震度5強以上を観測した、または震度5強以上と推定される市町については、通常よりも警戒を高めるため、当分の間、室蘭地方気象台が発表する大雨警報・注意報の発表基準（土壌雨量指数基準）について、通常基準より引き下げた暫定基準を設けて運用します。

通常基準の7割の暫定基準を設ける町（震度6弱以上）

安平町、厚真町[※]、むかわ町[※]

通常基準の8割の暫定基準を設ける市町（震度5強）

苫小牧市、新ひだか町、新冠町[※]、平取町[※]、日高町門別[※]

※これらの町については、推計震度分布に基づき、暫定基準を設けます。

なお、引き続き地震後の降雨と土砂災害の関係を調査し、必要に応じて暫定基準を変更します。

※土砂災害警戒判定メッシュ情報は、土砂災害警戒情報や大雨警報（土砂災害）等を補足する情報です。詳細については、以下を参照してください。

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/bosai/doshakeikai.html#b>

問合せ先：室蘭地方気象台 土砂災害気象官 木立

電話 0143-22-4249（内線 35） FAX 0143-22-2601

